

最低賃金 地方上振れ

国の目安超え 全都道府県の4割

国の審議会が示した目安を超えて最低賃金を引き上げる動きが地方で相次いでいる。8日時点で答申を終えた43都道府県のうち、目安を超えたのは19県と全都道府県の4割にのぼる。2017年は4県だった。政府が掲げる3%の引き上げ目標にあわせて目安も大幅な引き上げが続いたため、目安以上の引き上げは減っていた。一転してこうした例が増えた背景には、地方で深刻化する人口流出の懸念がある。

深刻な人口流出、背景に

最低賃金は企業が従業員に支払わなければならない最低限の時給をさす。毎年、国の審議会が全都道府県をAとDランクに分けて引き上げ目安を定め、全都道府県が具体的な金額を決める。現在の全国平均は848円だ。政府は最低賃金を引き上げ、全国平均1000円にすることを目指している。18年度の全国平均の目安も政府が掲げる3%の引き上げ(26円)で決着した。引き上げの目安はAとDで、27と23円のランクに分けた。8日までに引き上げ額を決めた43都道府県のうち、青森、岩手、熊本、鹿児島、沖縄など19県が

実際の時給は最低賃金を大きく上回ることが多く、企業は賃金を上げる余力がまだまだある」とみる。

最低賃金の引き上げだけでは人口流出の問題を解決できない。しかし目安より1円でも上乗せし、近県との差を縮める

よ上に努力しなければ流出につながるという強い危機感を持つ地方は多



大都市への人口集中が地方の最低賃金に影響を及ぼす(東京都内)

18年6月の有効求人倍率は1・62倍と4年ぶりの高水準だ。16年6月には全都道府県で1倍以上となり、全国的に人手不足は強まっている。景気回復で売り手市場が一段と進めば、賃金が低い県に働き手は集まらず、産業の空洞化を起す。

総務省の住民基本台帳に基づく17年の人口移動報告によれば、東京圏(東

京、神奈川、埼玉、千葉)への転入超過数は約12万人で、人口集中が一段と進む。一方、東京圏と福岡、愛知、大阪を除いた40道府県はいずれも転出超過だ。

最低賃金の引き上げは中小企業を中心に経営の重荷になっている。2円上振れして25円の引き上げが決まった愛媛県の経営者協会は「地方の中小企業には景気回復の波が来ず、景況感もよくない。このまま最低賃金が上がれば、廃業に追い込まれるケースも増える」と話

す。新潟県内のある経営者は「地方の人材が首都圏に流出するなか、人件費は経営の大きな負担になっている」と話す。「経営者側は生産性を高める必要がある、支援制度が求められる」(新潟労働局)との声も聞かせる。

国審議会の目安以上に引き上げた地方審議会と答申額

	引き上げ額	秋以降の最低賃金
青森	24	762
岩手	24	762
宮城	26	798
秋田	24	762
山形	24	763
福島	24	772
兵庫	27	871
和歌山	26	803
鳥取	24	762
島根	24	764
岡山	26	807
徳島	26	766
香川	26	792
愛媛	25	764
佐賀	25	762
熊本	25	762
大分	25	762
鹿児島	24	761
沖縄	25	762

(注)単位は円。群馬、高知、長崎、宮崎は審議中